

本製品の名称：楽2ライブラリ Smart

本ソフトウェアの名称：楽2ライブラリ Smart V1.0 アップデート

－ 重要 －

お客様へ：本製品の更新・追加プログラムである本ソフトウェアをインストールされる前に必ずお読みください。

弊社では、本ソフトウェアをお客様に無償で提供するにあたり下記「ご使用条件」にご同意いただくことをご使用の条件とさせていただきます。本ソフトウェアをインストールされる前に必ず下記「ご使用条件」をお読みください。

なお、お客様がインストールされた場合、下記「ご使用条件」にご同意いただいたものといたします。万一ご同意いただけない場合には、インストールなさらずに本ソフトウェア一式をそのまま破棄してください。

－ ご使用条件 －

1. ご使用にあたって

- (1) お客様は、本製品に適用される「ご使用条件」に定める範囲に限り、本ソフトウェアをコンピュータにインストールし使用することができます。
- (2) 前号に従いインストールされた本ソフトウェアは、本製品の一部を構成するものであり、お客様は、本ソフトウェアについて本「ご使用条件」に定める条件の他、本製品に適用される「ご使用条件」を遵守するものとします。

2. 複製について

前項に基づき認められた本ソフトウェアのインストールによる複製を除き、本ソフトウェアの複製は、バックアップを目的としたものに限定されます。

3. 制限について

- (1) お客様は、本ソフトウェアに対して、改造または逆コンパイルもしくは逆アセンブル等の何らかのリバースエンジニアリングを行うことはできません。
- (2) 本ソフトウェアは、原子力核制御、航空機飛行制御、航空交通管制、大量輸送運行制御、生命維持、兵器発射制御など、きわめて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途(以下「ハイセイフティ用途」といいます)に使用されるよう設計されたものではありません。お客様は、当該ハイセイフティ用途に要する安全性を確保する措置を施すことなく、本ソフトウェアを使用することはできません。また、お客様がハイセイフティ用途に本ソフトウェアを使用したことにより発生した損害に対しても弊社は責任を負いません。
- (3) 本ソフトウェアにおけるセキュリティ対策は、本ソフトウェアが発表された時点の水準によるものです。なお、現実には生じた不正アタック・ウイルス攻撃等に対する防御は、お客様による実施事項となります。

4. 権利の帰属

- (1) 本ソフトウェアの著作権等は、弊社または本ソフトウェアを開発した第三者が保有しており、お客様は本「ご使用条件」に基づき本ソフトウェアを使用する権利のみを得るものとします。

- (2) お客様は、本ソフトウェアおよびその複製物に含まれる本ソフトウェアの著作権表示を変更または削除してはなりません。

5. 輸出規制

お客様は、本製品を国外に持ち出す等輸出する場合、「外国為替及び外国貿易法」（その関連政省令等を含みます）を遵守するものとします。なお、お客様は、米国輸出管理法等外国の輸出関連法規が適用される場合、それらの法規も遵守しなければなりません。

6. 保証の範囲

本ソフトウェアは無償で提供されるものであり、弊社は、本ソフトウェアに対して何らの保証をいたしません。また弊社は、本ソフトウェアの使用または使用不能から生じたいかなる損害（逸失利益、事業の中断、事業情報の喪失その他の金銭的損害を含みますが、それらに限定されないものとします。）に関して、一切責任を負いません。

7. 第三者の権利侵害

弊社は、本ソフトウェアが第三者の権利を侵害しないことにつき、いかなる保証を行いません。

8. 解除

お客様が本ご使用条件の内容に違反し、弊社が相当の期間を定めて違反の是正を催告したにもかかわらず、なお是正しないときは、弊社は、ただちにお客様による本ソフトウェアの使用の中止または停止をすることができるものとします。

9. お客様がアメリカ合衆国政府である場合

本項は、アメリカ合衆国政府による本ソフトウェアの購入、または、アメリカ合衆国政府と契約や許諾等を受けた元請負業者や下請業者による本ソフトウェアの購入に適用されます。本ソフトウェアを受領したことにより、アメリカ合衆国政府は、かかる購入に対して適用される法令により定められた「商用」コンピュータソフトウェアに、本ソフトウェアが該当することについて同意したものとされます。

本「ご使用条件」は、アメリカ合衆国政府によるソフトウェアの使用および開示に関連するものであり、本「ご使用条件」と異なるいかなる契約条件に対して優先します。本「ご使用条件」がアメリカ合衆国政府の要求や適用される連邦法の定め反する場合、アメリカ合衆国政府は、本ソフトウェアを使用せずに返品することに同意するものとします。次の文言は、DFARS Subpart 227.4 (October 1988)に基づく購入のみに適用されます。「権利制限：アメリカ合衆国政府による使用、複製、または開示は、DFARS 252.227-7013の「技術データおよびコンピュータ ソフトウェア条項の権利」条項の(c)(1)(ii)で明記された制限に従う。」

— 株式会社PFU —

本製品には、「外国為替及び外国貿易法」に基づき日本国外への持ち出し等輸出を規制された貨物または役務*が含まれています。そのため本製品の輸出にあたっては日本国政府の許可が必要になる場合があります。

* 2015年 4月 9日現在の法令に基づいています。